

日本郵政グループ3社の上場に係る特例の制定に関する
有価証券上場規程等の一部改正新旧対照表

目 次

(ページ)

- | | |
|---------------------------|---|
| 1. 有価証券上場規程の一部改正新旧対照表 | 1 |
| 2. 有価証券上場規程施行規則の一部改正新旧対照表 | 2 |

有価証券上場規程の一部改正新旧対照表

新	旧
目次	目次
第1編 (略)	第1編 (略)
第2編 株券等	第2編 株券等
第1章～第6章 (略)	第1章～第6章 (略)
第7章 雜則	第7章 雜則
第1節 (略)	第1節 (略)
第2節 雜則 (第702条～ <u>第715条</u>)	第2節 雜則 (第702条～ <u>第714条</u>)
第3編～第7編 (略)	第3編～第7編 (略)
付則 (略)	付則 (略)
(株式会社ゆうちょ銀行又は株式会社かんぽ生 命保険に対する形式要件等の特例)	
第715条 株式会社ゆうちょ銀行又は株式会社 かんぽ生命保険については、第205条第2号 c 及び第210条第1項第2号b の規定を適用 しないものとする。	(新設)
付 則	
この改正規定は、平成27年5月20日から施 行する。	

有価証券上場規程施行規則の一部改正新旧対照表

新	旧
目次	目次
第1編 (略)	第1編 (略)
第2編 株券等	第2編 株券等
第1章～第6章 (略)	第1章～第6章 (略)
第7章 雜則	第7章 雜則
第1節 (略)	第1節 (略)
第2節 雜則 (第716条— <u>第724条</u>)	第2節 雜則 (第716条— <u>第723条</u>)
第3編～第7編 (略)	第3編～第7編 (略)
付則 (略)	付則 (略)
別添 (略)	別添 (略)
別記様式 (略)	別記様式 (略)
<u>(日本郵政株式会社に対する新規上場申請の取扱いの特例)</u>	
第724条 日本郵政株式会社については、第201条第1項第1号bただし書の規定を適用しないものとする。	(新設)
付 則	
この改正規定は、平成27年5月20日から施行する。	